

生活福祉委員会会議録

平成23年6月10日

12時56分 開会

13時24分 閉会

網走市議会

午後0時56分 開会

○岡本委員長

それでは時間がちょっと早いですけれど、全員おそろいですので、ただいまから生活福祉委員会を開催いたします。

議件2件とその他1件ですけれども、まず初めに所管事項について、市民部、福祉部、各課長から資料に従いまして、まず市民課長のほうから。

○笹尾市民課長

(「資料1号」により説明)

○岩原保険年金課長

(「資料1号」により説明)

○岩永健康管理課長

(「資料1号」により説明)

○後藤生活環境課長

(「資料1号」により説明)

○酒井福祉部次長

(「資料1号」により説明)

○児玉介護福祉課長

(「資料1号」により説明)

○後藤子育て支援課長

(「資料1号」により説明)

○山本静湖園長

(「資料1号」により説明)

○岡本委員長

ただいま市民部、そして福祉部のほうから、その所管事項についての説明を受けましたけれども、委員のほうから何かありますか。

(「なし」の声あり)

○岡本委員長

それでは次に第2期網走市民健康づくりプランの答申について、岩永健康管理課長より説明を受けます。

○岩永健康管理課長

それでは第2期網走市民健康づくりプランの答申について御説明申し上げます。資料2号をごらんください。

昨年11月2日に市長から網走市民健康づくり検討会議に諮問したプラン案について、さきの5月31日に答申をいただきましたので御報告いたしま

す。

16人で組織された検討会議では、健康推進員や食生活改善推進員、体育指導委員をはじめ、保健、医療、福祉の専門家、東京農業大学と日赤看護大学の研究者、公募委員の意見を取り入れ、ストレス社会での心の健康づくりや地域医療の体制強化に向けた医療機関の連携などを新たに盛り込んだのが特徴です。

基本的な考え方としては、市民がどのような健康レベルにあっても、自分の役割や生きがいを持ち、自分だけではなく、周囲の人たちもよりよい生活を送ることができる健康長寿のまちづくりを目指して、「みんなの健康 元気なあばしり」を将来像としています。

答申では、網走市の健康づくりが目指すべき全体像が体系的に示され、これまでの個人に焦点を当てた疾病対策から地域福祉や生涯学習の視点を組み入れ、暮らしの質を向上し、自分らしく暮らしていくための地域づくりとしての健康に重点を置き、健康寿命の延伸につなげていくこととしています。

(「資料2号」により説明)

○岡本委員長

ただいま第2期の網走市民健康づくりプランの答申について、岩永健康管理課長のほうから説明をいただきましたけれど、委員の皆さん何か質問があれば。

○松浦委員

今、説明いただいて、大変立派なものかなとも思ったところでありますけれども、これからいよいよプラン3をつくっていくということですが、そのプランをつくるのは、確認の意味でも伺うのですけれども、どういったメンバーでつくるのか、その辺、まず確認したいと思います。

○岩永健康管理課長

今後につきましては、策定委員さん16名から素案をいただきましたので、それをたたき台にといいますか、素案として、行政の職員、行政の内部で確認をしていくということになります。

○松浦委員

その辺わかりました。

それで問題は、立派なものをつくるのは確かに大事なわけけれども、問題は、いかにして市民を巻き込んで、そのプランの達成のために努力をしていくかということが非常に大事なことだというふうに思います。

これからつくっていくということなので、これはまだできておりませんので、今これ以上なんとも言いようもないわけですが、その辺ぜひ酌み取って、よりよい、そして我々市民自身がそこに参加し、本当の意味での健康づくりに役立つようなものにつくり上げて欲しいなど、これは要望しておきたいなと思います。以上です。

○岡本委員長

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本委員長

それでは、その他の(1)網走市一般廃棄物処理基本計画について、後藤生活環境課長より。

○後藤生活環境課長

網走市一般廃棄物処理基本計画について、私のほうから説明をさせていただきます。

この基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により地方公共団体に策定の義務づけがなされております。

当市の計画は、平成4年度に策定され、かなりの年数が経過していることに加え、現在使用している最終処分場も現況の排出量により使用期限が迫っていることから、新しい基本計画を策定いたしました。

策定にあたりましては、昨年6月24日に市長の私的諮問機関である網走市廃棄物減量化等推進懇話会を設置し、基本計画案を諮問し、本年3月に答申を受けたものであります。

(「資料3-1号」「資料3-2号」により説明)

○岡本委員長

ただいま一般廃棄物の処理基本計画について、後藤生活環境課長より説明をいただきましたけれど、15年間の計画ということで、きょう出されて、即、なかなか質問というのも難しいと思いますけ

れども、処理基本計画の概要という部分で、委員の皆さん質問ございましたら。

○松浦委員

概要はよくわかりました。

それで今現在、最終処分場があと5年ぐらいだろうと言われている中で、この計画の期間として、第1期として平成27年までに、中間目標年次ということですが、この頃が大体最終処分場の命が終わるころかなというふうにも思うのですが、そういう点からすると、今後のスケジュールとしては、時間がありそうだけど意外とないように思うのですが、その辺の流れというのは大まかでもいいので、わかれば教えていただきたいのですが。

○後藤生活環境課長

これからの実務といたしましては、循環型社会の実現を目指す地域計画を策定いたしまして、その中で中間処理施設が基本構想を固め、その地域計画をもちまして環境省、国土交通省、並びに北海道の協議会に参画していきます。その中で網走市もこの基本計画に基づきました基本構想を認められてから実施に入っていくというふうなスケジュールになってございます。

○松浦委員

その辺は、今後もしろいろと状況の変化があれば、議会のほうにも報告はあるのだろうというふうに思います。

それで、今報告の中で生ごみを基本的に分別する方向にしていくというような考え方。それは私は、大いに賛成。ごみの半分近くが生ごみということですから、これが分別することによって相当ごみの量も減る。あとは紙とかプラスチック類。廃プラについてはどのようになるのですか。

○後藤生活環境課長

基本計画の中でも定めておりますけれども、分別の方向で検討を進めていくということで定めています。

○松浦委員

いずれにしても中間処理をどういうふうな方向にもっていくか、これからのことになるというふ

うにと思いますが、この間、私はずっと生活福祉委員会に所属をしてきたわけですが、昨年の行政視察の中でも溶融施設とか、あるいは新しい技術の高温高压方式だとか見させていただいて、今までの溶融というのは大変事業費が膨大にかかるということがはっきりした。それからランニングコストも年間数億円というお金がかかるということで、これも網走では相当困難だろうというような委員会の視察したそれぞれの委員の取りまとめの中の感想があったわけですが、そういう意味では今後の中間処理のあり方については、やはりその辺もしっかりと踏まえた形のものでなければならぬだろうなというふうに印象を持っているところです。

いずれにしても、よりよい方向に、そして皆が賛成できるようなよりよいものがあるだろうと。いずれにしても、ごみを最大限減量化を図ることが一番大事なことだというふうに思いますので、その辺、私のほうから要望しておきたいと思います。以上です。

○岡本委員長

ほか、委員ございませんか。

(「なし」の声あり)

○岡本委員長

それでは、その他何か。

(「なし」の声あり)

○岡本委員長

それでは以上で生活福祉委員会を終わります。

午後1時24分 閉会